

令和7年度
高知県農業再生協議会
通常総会議事録

と き：令和7年5月1日（木）

ところ：JA高知ビル6階 「理事室」

高知県農業再生協議会

令和7年度通常総会 議事録

1. 招集通知年月日 令和7年4月23日(水)
2. 開催日時 令和7年5月1日(木) 10:00~11:00
3. 開催場所 JA高知ビル6階 「理事室」
4. 出席会員数 総会員数 11会員
出席会員 11会員
(うち出席:10会員 書面:1会員)

5. 出席会員の氏名

[出席会員]

会員名	役職	出席者名
高知県	農業振興部長	松村 晃充
高知県農業協同組合中央会	代表理事専務	徳弘 吉哉
高知県農業会議	事務局長	西窪 武久
高知県農業協同組合	代表理事副組合長	大原 光鶴
高知県農業共済組合	参事	門脇 久幸
高知県土地改良事業団体連合会	常務理事	豊永 竜二
高知県畜産会	事務局長	川原 尚人
高知県市長会	事務局長	山崎 敬造
高知県農業公社	専務理事	松村 和彦
高知県農産物検査協議会	会長	下元 祥吾

[書面議決]

会員名
高知県町村会

6. 内容

【開会】（10時00分）

【会長挨拶】

松村会長（高知県農業振興部長）から挨拶

【総会成立報告】

〈事務局 山崎課長補佐（高知県農業政策課）〉

議事に入ります前に、本日は、会員総数11会員のうち、本人出席10会員、書面決議1会員となっておりますので、規約第15条の規定により、本日の通常総会が成立することを報告いたします。

それでは、規約第13条によりまして、通常総会の議事進行を松村会長にお願いいたします。

【議事録署名人選出】

〈松村会長〉

それでは早速ですが、議事を進行してまいりたいと思います。まず、規約第19条の規定により議事録署名人2人を選任することになっておりますが、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

《全会員異議なし》

〈松村会長〉

それでは、議事録署名人を高知県土地改良事業団体連合会の豊永常務理事と高知

県農業公社の松村専務理事にお願いします。

【中国四国農政局高知県拠点 副地方参事官挨拶】

〈松村会長〉

本日オブザーバーとしてお越しいただいております中国四国農政局 高知県拠点 隅田副地方参事官から、ご挨拶いただきたいと思います。

〈中国四国農政局高知県拠点 隅田副地方参事官 挨拶〉

【第1号議案】

〈松村会長〉

それでは、議事に入ります。第1号議案「令和6年度事業報告書及び収支計算書の承認について（案）」を上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

第1号議案説明

- ・ 令和6年度事業報告書について
- ・ 令和6年度収支計算書について

〈松村会長〉

ここで、監事から監査報告をお願いします。

〈大原監事（高知県農業協同組合代表理事副組合長）〉

監査報告

〈松村会長〉

第1号議案の説明と監査報告が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら
お願いします。

《質疑なし》

〈松村会長〉

それでは採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

〈松村会長〉

全員賛成でありますので、第1号議案「令和6年度事業報告書及び収支計算書の
承認について（案）」は原案どおり可決いたしました。

【第2号議案】

〈松村会長〉

続きまして、第2号議案「令和7年度事業計画書及び収支予算書の設定について
（案）」を上程いたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

第2号議案説明

- ・ 令和7年度事業計画書について
- ・ 令和7年度収支予算書について

〈松村会長〉

第2号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

《質疑なし》

〈松村会長〉

それでは第2号議案の採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成でありますので、第2号議案「令和7年度事業計画書及び収支予算書の設定について（案）」は原案どおり可決いたしました。

【第3号議案】

〈松村会長〉

続きまして、第3号議案「令和7年度水田収益力強化ビジョンの策定について（案）」を上程いたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

第3号議案説明

- ・令和7年度水田収益力強化ビジョンの策定について

〈松村会長〉

第3号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

〈川原会員（高知県畜産会事務局長）〉

畜産会としては、今後の飼料用米、WCS用稲に関する動向を非常に注視しているところ。先ほどの説明にもあったように、今後の見通しが非常に難しいということとは理解するし、国の方でも機動的な見直しがあるということであるが、農家や畜産農家は非常に心配している。特に、飼料用米、WCS用稲に関しては、国からの補助金もいただきながら多大な投資もしているところである。

ここで大きく、例えば主食用米に移行するようなことがあっては非常に困るし、ここから先は作付ではなくて流通の課題になるのではと考えている。その点も踏まえて、機動的な見直しというのも農水省とすりあわせをして、畜産農家はエサ代が高騰している中でこの飼料用米やWCS用稲に頼っているところもあるので、注意して調整をいただきたい。

〈事務局 川谷課長（高知県農業政策課）〉

現状、主食用米の価格が高い状況であるため、一定（主食用米への）回帰も見込まれるが、一方で主食用米の作りすぎで値崩れが起きる可能性もあるため、現段階では生産者は慎重に検討しているものと考えている。

主食用米の生産量を維持しつつも、非主食用米のバランスも考慮して、需要に応じた生産を基本に進めていきたいと考えている。

〈松村会長〉

それでは第3号議案の採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

〈松村会長〉

全員賛成でありますので、第3号議案「令和7年度水田収益力強化ビジョンの策定について（案）」は原案どおり可決いたしました。

〈松村会長〉

議事については以上のとおりです。ありがとうございました。

【報告事項1】

〈松村会長〉

続きまして、「報告事項」としまして、「水田政策の見直しの方向性について」、中国四国農政局高知県拠点 檜総括農政推進官から報告をお願いします。

〈中国四国農政局高知県拠点 檜総括農政推進官〉

報告事項説明

- ・米の需給状況の現状について
- ・水田政策の見直しの方向性について

〈松村会長〉

何かご質問がありましたらお願いします。

〈下元会員（高知県農産物検査協議会会長）〉

米の販売価格の上昇（スーパーの小売価格の上昇）ということで、報道にもあるように16週連続で上昇し、現在5kgで4,200円程度に跳ね上がっている状況。先ほど、卸の方で不足感を感じているから価格が上がっているという話があったが、実際は相対取引価格は25,000円前後であるが、これと別に市場の流通価格があり、

その価格は1俵（60kg）40,000円を軽く超しており、一時は50,000円近くにもなった。現在は少し落ち着いているが、1俵40,000円以上となってくると、やはり米を供給していく立場である卸会社はどうしても市場流通分を使わないといけないこともあり、（小売）価格は上昇していかざるを得ないということになっているのだと思う。

また、24ページの在庫数量等に関する調査の結果に関して、JA系統などの集荷業者への出荷数量は31万トン減少というところで、生産者の直接販売等は44万トンの増加という記載がある。新たなプレイヤーが出てきていると先ほど伺ったが、実際どこまで数字などを掴んでいるのか。

〈中国四国農政局高知県拠点 檜総括農政推進官〉

まず価格について、確かに相対取引価格が25,000円で、市場の流通価格は50,000円ほどとなっていることは承知している。農協からも聞いたことがあるが、高い値段で買った米を下げることはできないということで、備蓄米で安いものを出せても、高い米は高いままで流すしかないという話であった。この点は仕方ないと思っているが、備蓄米が出てある程度価格が落ち着き、これ以上（価格が）上がらなくなるようにやっていくしかないと考えている。

また、44万トンの新たなプレイヤーについて、調査をしたのが小規模（事業者）と生産者の在庫であり、建設会社がいくらか持っているという報道もあったが、そういうところを含めて想定のないところで出回っている要素があるのではないか。

〈下元会員（高知県農産物検査協議会会長）〉

米に関することは、本当に色々なことが複雑に絡んでおり、なかなか正確な実態

を掴むというのが難しいところではあるが、やはりある程度卸や消費者にも分かりやすいような形で伝えていただくのが良いと思う。

〈松村会長〉

報告事項は以上となります。

ご出席の皆様から、何かご連絡事項等ございましたら、お願いいたします。

《連絡事項等なし》

〈松村会長〉

以上を持ちまして、高知県農業再生協議会通常総会を終了いたします。ありがとうございました。

【閉会】（11時00分）